

交通事故に関する決議

私たちトラック運送事業者は、物流の中核として国民生活と産業活動のライフラインを担っている。その役割を果たしていくうえで、交通事故防止の取組みは、必要不可欠である。

全日本トラック協会が定める「総合安全プラン 2025」では、令和7年までに全国の第1当事者とする死者数と重傷者数を970人以下、車両台数1万台当たり「6.5人以下」とする全国共通の目標を掲げている。

このプランにおいてゼロを掲げている飲酒運転は、本年、当県事業者では発生していないものの、全国的に減少する兆しがみられていない状況である。

我々秋田県トラック協会会員事業者は、「総合安全プラン 2025」目標達成のため、死亡事故、重傷事故の発生抑止はもちろん、飲酒運転ゼロにむけ、一丸となって取組まなければならない。

トラック運送業界は昨今の軽油価格高騰等により厳しい経営環境に置かれているが、いついかなる状況にあっても、人命尊重の理念のもとに、交通事故の撲滅に向けて積極的に取組み、従業員が健康で安心して働くことのできる快適な職場環境の実現に向け努力し、企業並びに業界の発展に寄与すべく、以下の活動を強力に実践する。

- 一、経営トップが先頭に立った交通事故・労働災害防止活動の積極的な推進
- 一、運転者への指導監督、点呼時のアルコール検知器使用等による飲酒運転根絶
- 一、日常点検及び増し締め等の確実な実施による『車輪脱落事故防止』の徹底
- 一、労働時間等の改善基準に基づく運行及び過労運転防止の徹底
- 一、ドライバーの健康に起因する交通事故防止の徹底

以上、決議する。

令和5年12月19日

会員代表 豊幸商事運輸 有限会社 藤原 幸